

平成 19 年第 9 回にかほ市議会定例会会議録（第 4 号）

1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	竹 内 享 一	局 長 補 佐	佐 藤 谷 博 之
議 事 調 査 係 長	佐 藤 正 之	主 査	佐々木 美 佳

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	佐 藤 好 文	市 民 部 長	池 田 史 郎
健 康 福 祉 部 長	笹 森 和 雄	産 業 部 長	岩 井 敏 一
建 設 部 長	金 子 則 之	教 育 次 長	小 柳 伸 光
ガ ス 水 道 局 長	須 田 登 美 雄	消 防 長	中 津 博 行
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆 一	企 画 課 長	竹 内 規 悦
財 政 課 長	森 鉄 也	農 林 課 長	阿 部 誠 一
商 工 課 長	森 孝 良	観 光 課 長	武 藤 一 男
建 設 課 長	佐 藤 家 一	都 市 整 備 課 長	佐々木 義 明

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

平成19年12月12日(水曜日)午前10時開議

第1 一般質問

第2 議提第17号 日本海沿岸東北自動車道の延伸及び秋田県山形県境部接続早期実現を期する決議

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

議長(竹内睦夫君) ただいまの出席議員は24人です。定足数に達していますので、会議は成立します。これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

本日の日程に入る前に、健康福祉部長より発言を求められておりますので、これを許可します。健康福祉部長。

健康福祉部長(笹森和雄君) 昨日の12番村上議員の再質問への答弁の中で、地域包括ケア会議において、障害者控除認定について、ケアマネジャーに対しまして、制度の内容と手続については説明しましたが、申請用紙などを示して説明しなかったような答弁をいたしました。その会議の席上、申請書のひな型を提示しながら内容等を説明いたしまして、即該当者に対応できるようにお願いしているということでありましたので、訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(竹内睦夫君) 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

初めに、7番佐々木正明議員の一般質問を許します。7番佐々木正明議員。

【7番(佐々木正明君)登壇】

7番(佐々木正明君) おはようございます。きょうは一般質問の最終日ということになりますので、さわやかにいきたいと思っておりますので、答弁のほうも明快によろしくお願いいたします。

最初に、農業施策について市長に伺います。

秋田県の農家は、農業所得の65%が稲作を占めており、全国平均35%に比べて農家経営の稲作に対する市場が高く、米価や作柄に農家の経済は大きな影響を受けます。その農家の方々、数年来の米価の下落に加え、高温障害による米質の低下、反収の落ち込み等で悩んでいる中で、品目横断的経営安定化対策の集落営農組織のもっていき方や、個人の農業経営をどうしたらと悩んでいる方が多く、目標とされる組織の法人化よりも、補助金の支援策が打ち切られれば解散やとの声があちこちで聞かれます。国の支援策である資金調達への支援、経営安定対策の交付金の支援の政策が打ち

切られれば、これは大変なことになるということで、これが、目標の5年の期間が切れないうちに農家の方々が何とかしなければと、まだやる気のあるうち、にかほ市としても、集落営農組織の立ち上げについては、実績を上げることが先行しつつも、にかほ市としてもかかわってきた以上、何らかの対策が必要と思われませんが、市長の考え方を伺います。

次に、観光行政について伺います。

観光客の入り込み目標である観光客300万人、宿泊客数30万人の目標人数、ことしは国体が開催され、来年度は種苗交換会がにかほ市で開催されますが、その経済的効果とリピーター対策について伺います。国体は終わってしまいましたが、種苗交換会でにかほ市を訪れる方々は、一般の観光客とは違うと思われるし、期間中、50万人以上の来客が予想されますので、観光立町としてのリピーター対策をお持ちだと思いますので、伺いいたします。

次に、にほか市の恵まれた資源を生かし、よい魅力を引き出し、にかほ市内での滞在時間を少しでも長くし、経済効果を高めるためにも、発想の転換も含めて何らかの施策が必要だと思います。一例として、元滝周辺の散策路、今までの本道、これは今は土砂崩れで通行できませんが、私もきのう見に行ったところ工事中でした。この従来の道から元滝に向かっていきますと、伏流水のすばらしい滝が眺められます。本来の元滝、これは幻想的で、神秘の秘境の奥に見られるんですけども、これに行くには、右側ののり面に落石防止ネット — これは私も実際通ってみましたけれども、そんなにお金のかかるものでもないようですし、また、川の中の石を若干並べかえて、そして、左側に通路をつくりながらいきますと、これは大変に他の市町村にない、すばらしい秘境の本来の元滝が見られますので、こういう元滝が見られるように、また、その帰り道は、500メートル間の川べりと杉の大木の空間を楽しみながら散策できる通路等の一連の整備や、また、蛸満寺や九十九島周辺の荒れ地の草刈りの徹底や、減反している田んぼ、これを市の管理で農家の方々と同じ米づくりをお願いして、春は水の張った水田に浮かぶ九十九島、夏は緑の水田に覆われた九十九島、秋は黄金色に実った稲穂に浮かぶ九十九島、冬は雪景色に包まれた九十九島と、四季折々の蛸満寺や九十九島周辺のライトアップによる夢のある夜景の創出、展望箇所や散策路の整備、そして科学館や白瀬記念館、TDKの歴史館と連携した、夜間そして雨の日の観光もできるよう、滞在時間の必要な観光産業を目指すべきと私は思いますが、市長の考え方を伺いいたします。

3点目として、平成20年度予算編成についてですけれども、事業実施計画書を見ても、現在の進捗状況を見ても、市長になってからの2年間の実績が表面に余り出てこないで、一般市民に、合併効果に対する期待外れの声が市民の一部から聞こえてきます。私としては非常に残念に思います。市民生活に直結した道路整備等の事業実施計画の事業内容を見ますと、平成20年度、21年度は、基本設計、用地測量などが多く、本工事もこれは余り計画されておられません。そして実施もされておらない状況です。これは一般市民から見ますと、形として非常に見えにくい内容になっております。合併して3年で建設予定の文化施設建設も、金浦地域のまちづくり交付金事業での計画中で、また、特養施設もにかほ市の計画であったものに、今すぐに必要だと県に意見書は出せないとの市長の考えで、少なくとも平成21年までの完成の認可は難しいとのこと。市民から、合併したら、こんなことも、こんな事業もできるのかと思ってもらえるよう、合併特例債の活用も含め、

何らかの形で市民の理解を得られるよう、予算編成で配慮が必要と思いますが、市長の考え方を伺います。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、佐々木正明議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、農業施策についてでございます。

本年度からスタートした品目横断的経営安定対策については、集落営農組織 25 組織と 152 人の担い手農家が加入していることは御承知のとおりでございます。この対策は、担い手への施策の集中化、重点化を図るために、販売収入の減少が経営に及ぼす影響が大きい場合には、その影響を緩和するための対策であります収入減影響緩和対策と、生産条件不利補正対策の 2 つの対策を大きな柱としているところでございます。また、さきの加藤照美議員にもお答えしておりますが、今年度の対策加入者に対しては、米価の下落時の収入減少影響緩和対策交付金についての支払いが該当となる見込みで、その場合、来年の 7 月以降に支払いの予定となっているわけでございます。

また、にかほ市で実施しております大豆の生産については、過去の生産実績あるいは生産量、品質に基づく支払いが年を越す場合もございまして、現状では、いずれの加入者においても、交付金の額が見えないために、本対策のメリットが実感できないのではないかなと、そのように考えているところでございます。

このようなこともございまして、組織内でもいろいろと迷いがあつての御質問ではないかと思えます。集落営農も立ち上がりましたが、まだまだ集落営農として将来の方向づけが、十分話し合いが行われていないというも現状ではないかなと思えます。しかしながら、集落営農組織についてだけ申し上げますが、単に補助金の受け皿という認識ではなく、集落内での話し合いを通して、組織力を生かしながら、収益性の高い農業に取り組み、将来に向けて魅力ある産業として発展していただきたいなど、そのような期待をしているところでございます。市では農協と連携し、12 月を集落営農検討会強化月間と位置づけて、集落に入りながら、集落営農の方向づけを見出すための活動を現在行っているところでございます。

また、組織の経営安定を円滑化するための各種補助事業のほかに、県内外への先進地研修の実施や農業研修機関への派遣、農業簿記の講習会の実施など、人づくりに重点を置いた事業を実施しておりますので、ぜひ活用されまして、集落営農組織や個人経営の方向づけを見出していきたいと思えます。

今後は、市内で元気な取り組みを行っている農家や集落営農組織の事例紹介などの情報交換会の開催、また、新たに先進的な取り組みにチャレンジする組織や、集落営農を支援するためのモデル事業も検討してまいりたいと思っております。

次に、種苗交換会の経済的効果との御質問でございます。期間中の来訪者は、昨年度開催した湯上市、ここでは 87 万 5,000 人の人出がございました。ことしの湯沢市が 61 万人になっておりまして、過去における開催地で、期間中の宿泊施設は満員の状況と伺っております。こうしたことから、

市内のホテル、旅館がそれぞれの責任で積極的な営業活動を展開することにより、誘客は大いに期待できるものと考えております。

また、国体開催時における市内 10 ヶ所の旅館、ホテルの宿泊率でございますが、平年の同時期に比較して、268%に達していることから、国体以上の効果が期待されますので、そのための支援は行政としても積極的に行ってまいりたいと思っております。

また、国体開催時における市内 1 施設の土産品等の販売高でございますが、平年の同時期に比較して 171%に達しております。また、出店による売り上げにつきましても、開催日の天候や条件にもよりますが、過去の開催地では、物販販売へ出店した市内商工会議員や土産品販売店等の売上高はかなりの額と伺っておりますので、いずれにしましても、天候に恵まれることと、市民の皆さんが積極的に出店されることを期待しているところでございます。

また、道路網の整備に伴い、自家用車やバスによる来客が主流になっており、市内各観光施設への誘客も大いに期待されるところでございますので、にかほ市を紹介する絶好の機会ととらえているところでございます。

湯沢市の種苗交換会会場には、比較的年配者が多く見られましたが、その方々に、にかほ市の施設や自然を理解していただくことが必要でございますので、開催日以前からポスターやパンフレット等により、県内外の J A を初めとする来訪見込み者等へ事前 P R や当日の各会場での P R などを行い、市内の自然も含めた各施設へ足を運んでいただき、次は家族と一緒にというふうに思っていたために対策も行ってまいりたいと思っております。

次に、観光行政についてでございます。

さきの池田好隆議員へのお答えと重複しますが、現在のかほ市の観光は日帰り型観光となっておりますので、観光客のニーズの変化に対応した魅力ある観光地づくりが重要であると考えております。滞在型観光の前段として、まずは本市の観光施設等を見て知っていただき、市民との触れ合いを通して理解していただくことが大事であります。今年度、商工会で実施いたしました仙台市からのモニターツアーによりますと、豊かな自然や主要な歴史、そして、食文化にも恵まれているとの高い評価をいただいているところであり、日帰りでも一泊でも、一度足を運んでいただくことで、来訪者の滞在時間が徐々にふえ、次の段階である滞在観光につながっていくものと考えております。

今後は、市民の理解と協力を得ながら、ブルー、あるいはグリーン・ツーリズムなどの体制の構築と積極的な参加によって、地域全体で観光の底上げを図ってまいりたいと思っております。今後は観光アクションプラン策定委員会においても、このことを十分検討していただきながら、実効性の高いプランの策定と、それに基づいた施策を展開してまいりたいと思っております。

先ほどの質問の中で、いろいろな施設整備のお話ございましたが、新まちづくり計画に掲げている事項もございしますが、なお、費用対効果なども十分検討しながら、今後のあり方をまとめてまいりたいと、そのように考えております。

次に、20 年度の予算編成についてでございますが、御質問の趣旨は、市民が合併してよかったと感じ取れる予算編成をということかと思っております。合併の効果が見えない、道路整備は調査測量だといっても、合併して 2 年、道路整備するにしても、すぐ道路工事にはかかれなないわけです。やはり

国からの交付金事業として採択され、あるいは、当然ながら調査測量をやりながら用地買収もしていかなければなりません。そうした事前の準備段階が整って初めて着手という形になるわけですので、すぐ工事という形にはいきませんので、このあたりは御理解をいただきたいと思えます。

そういうことで、3町を結ぶ道路整備等については、今、中野前川線、今、調査をやっています。20年度には完成したいと思っています。それから、3町を結ぶ、仁賀保から象潟まで結ぶ道路整備、にかほ幹線道路についても、1回ではいきませんので、事業期間が定めてありますので、2つの工区に分けてやることにしていますが、今、仁賀保から消防署までの区間の調査設計を行っております。いずれにしても、調査設計ができれば用地買収に進んで、そして工事着手のほうに進んでまいりたいと、そのように考えております。

これまで、合併のスケールメリットを生かした、にかほ市全体の行政サービス水準の底上げには努めてまいりました。そして、そうした水準を底上げするために、福祉部門では、福祉事務所の設置、いきいき長寿支援課や、すくすく子育て支援課の新設など、体制の強化を図ってきたところでございます。

また、合併により、行政サービスの水準が後退することなく、さらに高度化、多様化する住民ニーズに対応するために、限られた財源の中で創意工夫を重ねながら予算編成に取り組み、各種の施策を展開してきたところでございます。こうした施策については、広報等を通して、市民の皆さんにも周知してまいりましたが、形となってあらわれるハード事業とは違って、なかなかソフト事業がわかりにくいということはあるのではないかなと思います。例えば、一例を紹介しますと、子育て支援ということで、保育園がございます。これは国・県の補助金もありますが、運営費についても、保護者の負担は約14%です。その14%を軽減している部分を市が負担しているわけです。国の基準よりも多く市が負担しているわけです。その分、保護者の負担が少なくなっているわけです。例えば、福祉医療の乳幼児医療、これについても、小学校に入るまでは窓口負担がゼロです。それから、不幸にして入院した場合は、療養費のそれから食費の2分の1を助成する予算も措置している。

そういうことで、いろいろソフト部門には住民の皆さんに直結する部分はあるんですが、なかなか理解をしていただけないのではないかなということで、この点については、我々の広報活動ももう少しわかりやすくやるべきかなという反省点も思っているわけでございます。いろいろそれぞれの視点で、見方、評価も違うと思いますが、合併して3年目となりますので、合併効果を生かしたまちづくりはこれからだと、これから本格的になるんだということを御理解賜りたいと思えます。

これも池田好隆議員への答弁と重複しますが、来年度予算についてはまだまだ不透明でございますが、地方交付税総額や臨時財政対策債が前年よりもさらに削減されるとの情報もございます。また、住宅借入金等、特別税額控除等の税制改正や、原油、原材料の高騰など、経済的な不安要素もあります。そういうことで、市税についても大きな伸びは期待できないというふうな状況でございます。

こうしたことを踏まえながら、来年の予算編成においては、健全財政を基本としながら、各種福

社政策や産業振興などのソフト面の充実と、仁賀保中学校の建てかえ、旧3町を結ぶ幹線道路の整備、金浦地区のまちづくり交付金事業などを重点として行ってまいりたいと思っております。

また、各町内会からの要望に対しても、できる限り予算を配分しながら、計画的に対応してまいりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 7番佐々木正明議員。

7番（佐々木正明君） 再質問する前に、担当部長の補足はないんですか。なければ私が質問します。

議長（竹内睦夫君） ないようですので。7番佐々木正明議員。

7番（佐々木正明君） まず、第1点目の農業施策についてですけれども、これ、農業集落組織がどういう方向に向かったらいいかというのは、大変農家の方々は悩んでいるんですけれども、これの基本が、やはり今まで農家の方々は、自分の稲作とか農業経営は自分の機械で、自分の施設で加工もしくは生産してきたと。そして、米なども乾燥調整してきたというのがあるんですけれども、今のこの集落営農組織の法人化に向かった施策では、田植え機を買うにしても、コンバインを買うにしても、これが例えば30町歩の集落営農組織であれば、この組織では、田植え機械、トラクター、3台なら3台あれば間に合うと。そうすれば、あとほかの機械は使わない方向にいくと。これがやはり農家の方々には大変な、何ていうか、規制というか、－ になっているんですよ。また、この集落営農に入っている方、また、それに加入していない担い手の農家の方々も、これにいろいろと支援策とかそういうのがあっても、今までは保証協会が保証して、例えば足りない資金の借り入れ、こういうものをやってきたんですけれども、今は田んぼとか、いろんなそういう担保物件、そして保証人をつけると、こういうことで農家の方々が大変資金繰りに悩んでいるのが現状なんですよ。これに対して、やっぱり市としては、保証協会のほうに、何とか農家の方々がこういう現状なんだから、そういうような支援を考えると、こういうものができないのかどうか。

また、産地づくり交付金、これは今までは転作奨励金として言われたものなんですけれども、19年度から3年間は残留措置として残すと、こうなっていますけれども、その後の支援に関しては、これは不透明で、やはり農家の方々は大変その辺も危惧しているところなんです。また、さきの一般質問の議員方の質問中にもあったわけなんですけれども、生産調整に協力している農家の方々がやはり平等でなければ、協力している人は、－ というか、正直者はばかを見るというような状況では、これは大変まずいんですよ。私もこの前のJAの農政大会に行ってきましたけれども、これは、大潟村の非協力農家の減反部分、これも秋田県全体として生産調整の数量に含まれる、そして、こういう不作だとか、そういう意味での、米価が下がったという意味の削減率、それが日本で一番悪いんですよ。その日本一悪い4.9%の削減率になっているということで、やはりこういうことに関しても、市としても、やはり国や県に働きかけて、農家の方々の後方支援に回るということができないものかどうか、この点についてもお伺いします。

また、先ほど、私、観光行政について大きな夢を語ったつもりなんですけれども、これは市長からさらりと流されてしまいました。そこで改めてお伺いしますけれども、市長は元滝の、それこそ私が力説している、本来の滝である元滝を見たことがあるのか、実際にそこを調査しに行ったこと

があるのか、そして、その周りの景色を眺めたことがあるのかどうか、この点についてお伺いします。後のことは、その答弁を聞いてからにしたいと思います。

また、さきの市長の答弁の中にもありましたけれども、日沿道が五、六年で象潟インターまで来るよう頑張っているということでしたけれども、この日沿道というのは、象潟の平地から、長岡とか、そっちのほうに上がった、ちょうど象潟の夜景が眺められるような、すばらしい象潟の海岸部が一望できるところを走ると私は思います。これは実際に予定路線がありますので、そのとおりなはずです。そこから、やはり夜景 — 今までも大変象潟市内の夜景はすばらしいんですけども、そこに蛸満寺周辺、そういうのを、四季折々の夜景を創出すると。また、今現在、私も回って見たんですけども、散策路も舗装が途中で切れていると。そして、それを巡回できないという状況にあります。やはりねむの丘から見る夜景もすばらしいわけなんで、それと、反対側から、日沿道側から見られる夜景、これも私は大変すばらしいものだと思っていますので、そして、その方策として、やはり観光立町として、そういう観光地の荒地、また、減反でカヤやヨシだらけになっているところを市の管理として農家の方々にお願いして、そこを一連の管理、また、これは互助会方式もあるわけですので、これは十分可能なわけですので、そういう何ていいですか、発想の転換をもって考えていくと、これは高速道路、日沿道をやるにしても、これからの観光立町として象潟町を宣伝していくためにも、また、象潟を観光する予定だったけれども、雨が降ったからすぐ男鹿とか湯野浜に行くと、これでは非常に情けないことだと思うんですよ。やはりそういう雨が降ったときにも、象潟は白瀬記念館もある、子ども科学館もある、またTDKの歴史館 — これも、TDKでも、市のほうから要請があれば、夜間というか、6時半までは開放すると言っているんですよ。やはり市として積極的な施策が必要だと思いますけれども、市長にその辺の考え方を伺いたします。

また、予算編成ですけども、市長が言う「御理解をお願いします」というのは、私たち市議員はわかっているんですよ。これからどういうことをやる、これはこういう事業が計画されているということは、ところが、一般の市民は、これがなかなか、どういうことをこれからにかほ市がやろうとしているかはわからないんですよ。ましてや、特別養護老人ホームの経緯、これも私たちが市政報告会に呼ばれて、そして説明すると。また、金浦地区のまちづくり計画に、これについても、私たちが具体的な例を挙げて、まちづくり計画のほうの交付金事業では交付金はこれだけなんだと、残りは合併特例債でこれだけだと。実際にかほ市の負担額はこのくらいになるよということで、これは大したことないんだよと、実際的に私たちが市の説明をしなければいけないというのは、これはちょっと市当局として、もう少し、その辺の市民の理解を得るような市民等への対応をしていただきたいと思いますけれども、この辺の市長の考えについてお伺いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） いろいろ再質問ありましたけれども、今、農業のあり方についても、例えば米が安いということは、本当に私も非常に残念だと思っています。そういう中で、じゃ、生産コストをいかにして縮減していくかということ、やっぱり機械の効率化というのは当然必要になってくる話であって、それは集落内でよく話し合っただけで対応していくという以外にないと思います。

それから、経営、経営の分、確かに、いろいろな方は、その余った機械を行政で買ったほうがい

いのではないかという人もいます。それまで果たして、これ、今、この財政事情の中で、すべて行政が賄っていくという時代では私はないと思っています。自分でやれることはやっぱり自分らがやらなければいけないと、私は思っています。ただ、その上で、支援できることはできるだけ支援していきたい。ですから、よく集落で話し合っていたいただきたいなど。

それから、例えば経営が苦しいので何とかつなぎ資金という形のもが出てくることもあると思います。ただ、今、お話ししたような保証協会とか何とかと、私もよくわからなかったんですけども、例えば、きのうもたしかお話ししましたが、そういう農家の皆さんの強い要望があれば、JAの皆さんと相談して、利子補給、そういうものは考えていきたいと思います、要望があれば。実際になると、プロパーになるとなかなか手続が面倒なもので、なかなか農家の皆さんも出さないんですね。その分、ある程度余裕あるのかはわかりません。わかりませんが、そういう要望があれば、そういう利子補給のことについても検討していきたいということは、さきの議員の質問にもお答えをしたとおりでございます。

それから、減反、本当に大瀧村、私たちから見ると、私たちの足を引っ張っているというような現実です。大瀧村がちゃんとやってくれれば、その減反の率もそんなに大きくはならなかったと、私思っています。ですから、これは、市町村長の集まりがあったときにも、よく話をしたいと思えますし、県のほうにも機会があれば話したいと思っております。

それから、元滝を見たことがあるかということですが、見たことあります、何回も。元滝は。ただ、滝は、夏になると水がない滝なんです、夏になると。今の観光の主流は、伏流水のところなんです。雨が降れば確かに水は出てきます、落ちますけれども、ほとんど夏の期間は水はありません、あの滝は。空滝です。ですから、私は、確かにそこまで行けるような形であればいいんですけども、あれを、人工的に石をいじったりすることは余り好ましいことではないのではないかなと思っています。できれば、そこまで行けるようであればいいんですけども、私たち若いときから、あの石を渡って、前のような歩み板なんてなかったんです。石を渡って見に行ったものです。ですから、今の観光の形からすると、そういうことはちょっとできないんですけども、ただ、それが、あそこに行けるような形に多額の経費をかけてやるほうがいいのか、そのあたりもこれからの検討だと思っております。

それから、日沿道の関係で、作付をしていない田んぼを市で管理して、刈り払いしなさいということですか。

【7番（佐々木正明君）「いいから、思ったように答弁して、後から質問します。一問一答はうまくないです」と呼ぶ】

市長（横山忠長君）　そうですか。

それは、中山間の直接支払いもありますし、自分の所有地は、やっぱり基本は自分で管理することが基本だと思いますよ。それを、行政が何でもかんでも刈り払いしてそこをやるというわけには、私はいかないと思います。やはりそれぞれ中山間地域直接支払いで、毎年1億数千万円を農家の皆さんに拠出しています。払っています。やっぱりそこでいろいろ考えて、そういう対応をしてもらいたいと思っております。

それから、予算編成、これについては私どもの説明不足の分もあるかもしれませんが、町内会長や、あるいは集落での行政懇談会、あるいは市政懇談会の中で、いろいろお話しはしています。ですから、来週にも仁賀保地区の町内会長の懇談会もありますので、そうしたことをお話ししながら、町内会長さん方からも広く地域のほうに広めていただきたいと、そのように考えております。

産地づくり交付金については担当の部長から答弁をさせます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 産地づくり交付金のことでありますけれども、現在、全部のにかほ市の予算につきましては、かなりの金額を国からいただいて、それぞれの事業計画を立てて、それぞれの項目にわたって支払いをしているわけでありまして、そういうことで、この産地づくり交付金につきましても、御質問のとおり、いつ国でやめるといふうなことでくるかは、それはわかりませんが、現在のところでは、全部で金額にして国から2億300万円ほどにかほ市へ入っております。これをもとにして、減反等の対応をした地域、皆さんにそれぞれ案分して、この予算の範囲内で支出しておるわけですが、これもいつまでくるかわからないというような状況でありまして、その打ち切られるまでに、現在の状況の中で、それぞれの農家に頑張ってもらって、それまでの間に自分の集落営農ないし担い手、それぞれの農業経営の基盤をしっかりと固めていただきたいというふうに思っているところであります。

議長（竹内睦夫君） 7番佐々木正明議員。

7番（佐々木正明君） 若干説明不足だったので、再質問したいと思います。

農業施策のことについては、今、田んぼとか、そういうものの評価額がかなり下がっています。昔であれば10アール150万円、もしくは、安いところでも100万円近くの単価がついたんですけれども、今は20万円、30万円、もしくは50万円というような単価のところもあります。そうすると、やはり、経営資金が足りなくて農家の方々が資金調達に行っても、前であれば、保証協会が保証人になっていたから、これはできたんですけれども、今は保証協会が、やはり自分の田んぼ、そういうもの、もしくは保証人をつけて下さいということで、なかなかこれで農家の方は悩んでいるようです。その辺の力添え、何とかできないものかと、できる方策を、農協と一緒に市でも支援のほうに回っていただきたいものだということなんです。

また、観光の、先ほど話したのに対して、私は別に蚶満寺周辺、九十九島周辺の減反した田んぼを市で刈れと言っているのではないです。これは、やはり観光立町ですので、そういう観光地の九十九島周辺、蚶満寺周辺を私も回ってみましたけれども、やはりカヤとかヨシだけになっているところ、そして、鉄道の沿線のあたりもカヤだらけになっています。やはり観光地として、また、これから市でどういうふうに検討するかわかりませんが、例えばそういう四季折々の景色を眺めるにしても、全部代かきが、田んぼがなくなれば、やはりそこに夜景が一番私は望ましいと思ったんですけれども、夜景の創出ができないにしても、一般の観光客が見に行っても、やはり九十九島周辺の散策路がある付近、この辺のところを全部刈り払いになって、きれいになっていると、また、減反されているところ、ここを、今の減反政策の互助会方式で対応できるはずなんですよ。

これを対応できないかと聞いているわけなんです。

また、やはり将来に向けて夜間の風景、ライトアップ、これも素晴らしいことだと思うんです。実は、私、縁があって、静岡県の日本平ホテルというところに宿泊することができました。ここに行ってみますと、といっても、皆さんよくわからないと思いますけれども、この日本平ホテルというのは、北大路欣也さんと木村拓哉さんが、「華麗なる一族」というテレビドラマで、その舞台会場になったところなんですけれども、そこに、私、夜着いたので、夜景を見ますと、森や、そして池など、ライトアップされて非常にきれいでした。ここを夕食を終わった方々が、若い夫婦や、また老夫婦、若い方、いろんな方々が散歩していると。にかほ市にもこういう夜景を楽しめる、散歩できる場所があればいいものだなと私思ってきたので、今回の一般質問に取り上げたわけなんですけれども、そういう今後のことを考えた観光行政も、1町ではできないことも、にかほ市になったのだからできるというようなことが、やはり発想の転換をもって考えるべきだと思うんです。せっかく、そしてTDKさんでも、にかほ市から要請があれば、普通であれば4時半以降の来客はお断りをして、5時で閉館となっていますけれども、これを6時半までは来館者を入れてもいいですと、予約があれば入れてもいいですよとってくれているんですよ。これを、にかほ市でも白瀬記念館や子ども科学館などもあるわけですから、雨が降ったときも、すぐ男鹿とか湯野浜に観光バスが向かうということばかりでなくて、少しでも滞在型のできる観光とか、そういう整備がやっぱり必要だと思いますけれども、その点について伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 九十九島周辺の田を耕していない田んぼ、これについてはちょっと調査をしながら、協力要請は行いたいと思います。

ライトアップ、日本平のお話がありましたけれども、九十九島に夏の期間ライトアップしたときに、虫がどんどんこのライトに集まってきて、果たして観光客が、ああ、きれいだなというふうな
— 私は、ライトアップするんだったら冬だと思っています、冬、ライトアップするんだったら。ですから、先ほども申し上げましたけれども、先ほど御提案があったことを十分踏まえながら、これからを検討していきたいと思っています。

それから、TDKの歴史館、これも観光ルートの中に入れていっています。ですから、やはり雨が降ったときには、当然、屋内観光ということになりますので、例えば白瀬記念館とか、ここにある郷土資料館とか、歴史館とか、子ども科学とか、そういう形のルート設定もしているんです。ですから、これはあえてTDKさんに6時までという形のものは、今、お願いはしていないけれども、これは夏時間とか、そういう日の長いときは、当然お願いしていかなければならないなと思っています。

議長（竹内睦夫君） 佐々木正明議員。

7番（佐々木正明君） 保証協会のことについてはわからないようですので、これは後で、担当課に説明しておきます。

これで一般質問を終わります。

議長（竹内睦夫君） これで7番佐々木正明議員の一般質問を終わります。

所用のため 11 時 5 分まで休憩します。

午前 10 時 53 分 休 憩

午前 11 時 04 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に、14 番佐々木清勝議員の一般質問を許します。14 番佐々木清勝議員。

【14 番（佐々木清勝君）登壇】

14 番（佐々木清勝君） 今議会もことし最後の定例会最終日、そして、最後の一般質問になりました。終わりよければすべてよしと言われております。さまざまな御意見があると思っておりますけれども、執行部の皆さんからも特段の御協力をお願いしたいと思っております。

実は、最近、いろんな議員の方々から出されておりますけれども、合併をいたしまして 2 年経過いたしましたけれども、なかなか合併の効果、成果というものが見えてこないというようなことが言われております。中には、この 3 町の合併の選択肢というのが本当に正しかったのかと、大変原点に戻るような厳しい御意見もございます。私は合併の効果は早期に出るというようなことは、よほど恵まれた経済・社会的条件がそろふことと、その条件を最大限生かせるような力が働いたときに初めて可能になるものと思っております。

また、一方におきましては、市民の多くから、議会の働き、議員の働きがよく見えないと言われております。私も議員になりまして 2 年になりました。議員の活動というものは非常に難しい面がございます。個人の力量と議会全体の力量がどういう形で働いてくるのか、それが無い限りは、なかなか一般の市民から議会の働きというものが見えてこない。どのような運動、あるいは活動をすれば、市民の多くが我々議会並びに議員に対して評価をしてくれるのか、非常に迷うところがございます。

私の質問の 12 番目の最後でございます。ほとんど同僚の議員が質問をいたしておりますし、それぞれの回答をいただいておりますので、非常に質問のしづらいところがございますけれども、今言われておりますように、市民の理解が得られるような、よく見えるような議会になるような質問を心がけながらいたしたいと思っておりますので、当局も簡単明瞭にわかりやすく、そういうような答弁になるようお願いをしながら、質問に入らせていただきます。

第 1 点は、市長の公約、約束についてであります。選挙を通しまして、市民に 6 分野 90 項目の約束を提示されましたが、その進捗状況とその成果、さらには、今後の見通しについてお伺いをいたします。

次に、多くの約束の中で、老人福祉施設の入所待機者の解消につきましては、具体的に 50 床という数字を示しながら約束をされておりますが、これまで、さまざまな方々から、この施設の問題については質問をされ、それなりの答弁をされておりますけれども、いろいろ考えてみますというと、

この待機者の解消については、施設をつくる、造成することによって解消を図るのか、もしくは、近隣施設の調整によって解消を図ろうとするのか、いま一度明快な答弁、市長の真意をお伺いしたいと思います。

また、本市における特別養護老人ホーム、あるいは介護老人保健施設等への入所待機者の実態はどのようになっているのかについても、あわせてお伺いをいたします。

次に、第2は、平成20年度の予算編成についてであります。先ほど来の佐々木議員に対する答弁もございました。非常に、今、厳しい財政運営を強いられているということは十分理解できます。こういうときこそ、私は市長の手腕と力量が発揮されるべき最大のチャンスだと思っております。

そこで、来年度の予算編成の基本方針につきましては、先ほどの答弁の中で、健全財政ということをおっしゃってありますが、健全財政のためには具体的にどのような形で20年度の予算を編成されるのか、具体的な基本方針についてお伺いをいたしたいと思っております。

また、来年度の重点施策につきましては、金浦地区のまちづくり交付金事業等も挙げられておりましたが、さまざまな重点施策の中で、私が非常に、今、注目をいたしておりますのは、農村社会の構築、維持発展に本市としてはどのような基本的な考えを持って対処されるのか、その辺のことにしてもお伺いをいたしたいと思っております。

さらには、具体的には、予算執行の効率化についてどのようにお考えになっているのかも、市長のお考えをお伺いいたしたいと思っております。

第3は、第131回秋田県種苗交換会の会場誘致についてであります。漏れ聞くところによりますと、横山市長みずからが由利本荘市柳田市長に出向いて、第131回大会はぜひにかほ市で開催させていただきたいと要望されたようでございますけれども、私は、この決断は大変な大英断であろうと思っております。心から私は敬意を表したいと思っております。常識で考えてみまして、農機具会場、植木展示場の会場の確保、さらには幹線主要道路は国道7号線1本といったような極めて条件が整っていないというような状況にもかかわらず、英断をされた最大の要因というのは本当はどの辺にあったのか、この辺のところにも忌憚のない市長のお考えをお伺いいたします。

また、関係団体等との調整でございますが、これまでの答弁をお聞きいたしますと、従来のような事前調整はなく、現時点においてさまざまな関係団体との調整をしておると、こういうような答弁でございましたが、私は、この第131回種苗交換会が、にかほ市全市挙げての大会であるとするならば、決めたから協力してくださいというよりは、事前に協力を要請し、そしてそれが全市全体の行政になり、そして大会になるように、順序をもって運んでいくのが筋ではないかと考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

次は、この大会は、会場の問題等から考えまして、分散開催とならざるを得ないというようなことを再三言われておるわけでございます。そこで、私は、その場合、地元商店会の店主の方々がどのような形で交換会という行事にかかわるのか、今の状況からするならば、かわりにはほとんどゼロに等しいものになるのではないかと心配をしている者の一人でございます。どうか、地元商店がそれぞれの会場に出店できるよう、商工会さん等と連携を図りながら、市の助成等も含めて検討されてはいかがかと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

12時で終わりたいと思いますので、簡単明瞭な答弁を期待いたします。

以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、佐々木清勝議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、6分野90項目の成果と今後の見通しについてでございます。この6分野90項目については、後援会活動の中で約束という形でチラシを市民の皆さんに提示し、また、市長選挙では、それを守るといふふうに公約をしまいいりました。この約束には、すぐに取り組みができるものや、準備期間が必要なもの、あるいは継続が必要なものなど、さまざまなものがございます。市長に就任して2年余りとなりますが、すべての項目について準備を含めて取り組んでおりますので、おおむね順調に推移しているものと評価をしております。

また、進捗状況については、19年度末でさらに減少いたしまして、まとめて、そして後援会活動の一環として市民の皆さんに公表をしまいいりたいと、そのように考えているところでございます。

そこで、これまでの取り組みでございますが、19年3月末の主な項目について申し上げます。

市政の情報を積極的に公開し、行政の公明化については、にかほ市情報公開条例及び条例施行規則に基づいて開示をしております。請求件数は3件で、すべて開示をしております。また、広報やホームページにも機会あるごとに行政情報を掲載しております。

市民参加型行政実現のための市民の郷土愛をはぐくみながら、生き生きと活動し得る協働のまちづくりについては、夢いきいき21マイタウン事業実施要綱を策定して、町内会や市民有志で組織する団体等がみずから進んで取り組む地域づくり事業を支援しております。平成18年の実績では、8件の申請に対して6件を採択しております。

また、にかほ市消防団に女性消防団員を9名採用し、女性ならではの単身老人家庭の防火指導あるいは各種イベントでの防火PR活動等を行っております。

地方分権により移譲されるさまざまな権限を積極的に活用できるよう、財政力の確保と職員の資質の向上についてでございますが、18年度において、秋田県より権限移譲を受け入れたのが17件、18年度末で30件の受け入れを行っております。また、受け入れに対して、今現在、要望をしているところでございます。行政サービスの向上には、権限の活用は必要でございますので、財政負担の増を抑えながら、効率的な人事配置に努めているところでございます。

次に、にかほ市まちづくり基本条例の制定に向けての取り組みについては、今年の3月、自治基本条例策定検討委員会を設置して、13名の委員から意見を聞きながら、今、策定作業を進めているところでございます。そして、活動拠点の提供、補助金の交付などにより、町内会やNPO、ボランティア団体の活動を支援することについては、スクールガードを募集し、子供たちの登下校の安全を見守る活動を町内会やボランティアの皆さんとともに実施しております。そのための拠点としての場所も学校内に確保しております。

また、象潟構造改善センター内にはボランティアセンターを開設して、各種ボランティア団体の諸会議等の場所の提供を行っているほか、団体等が所有している保管庫の場所も提供しております。

18年度の実績では、12団体、延べ87回、547人の方が利用しております。

旧3町間の道路網の整備については、先ほど申し上げましたが、中野前川線や仁賀保幹線の測量設計業務を実施し、20年度には何とか中野前川線の整備を完了したいと、そのように予定を立てているところでございます。ただ、これについても交付金事業でございますので、国からの予算配分がどのようになるか、まだ未定でございますが、20年度の完了を目指しているところでございます。

それから、日沿道の整備については、仁賀保 - 象潟間については、早期に完成するよう各関係機関に強く要望をしております。

また、象潟 - 酒田間の整備については、遊佐町と協力し、県境部分の整備に係る期成同盟会を平成20年度に立ち上げることで、今、規約やイベントの開催などの協議を進めており、早期格上げと着工に向けて引き続き国のほうに要望してまいります。

老朽化した小・中学校の整備については、象潟中学校が平成19年度に完成するほか、仁賀保中学校については、19年度に造成工事等に着手し、平成20年度から22年度にかけて改築を予定しております。この事業については、国の補助事業としての採択が必要でございますので、これまで文部科学省のほうに働きかけを行っているところでございます。このほか、老朽化の進んでいる校舎についても耐震・耐力度調査等を実施しながら、計画的に整備を進めてまいりたいと思います。

ほんの一部を紹介いたしました。先ほど申し上げましたように、19年度末で取り組み状況をまとめ、20年度の早い機会に市民の皆さんに公表してまいりたいと考えております。また、約束した事項については、継続や実現に向けて引き続き努力しながら、市民の皆さんの負託にこたえてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

次に、老人福祉施設についてでございます。私が市民に示している老人福祉施設への入所待機者の解消策として、50床増床の考え方を示しております。秋田県の高齢化率は、3年後には全国一の高齢化率になると予想されておりますが、今後、医学の発達はもちろんでございますが、介護保険制度による介護予防給付事業などによって、より元気なお年寄りがふえることを願っているところでございます。

一方、本荘由利広域市町村圏域における、これから7年後の平成26年度には、高齢化率が30.1%という超高齢化社会が予想されております。また、第1次ベビーブームの世代が65歳以上となる8年後には、高齢化人口の急激な増加のピークとなってまいります。このようなことから、今後、要介護の高齢者の増加も予想されることから、介護予防事業によって生活機能の低下を未然に防止する施策、あるいは認知症高齢者等に対するケアの確立が必要であると考えているところでございます。

また、本荘由利広域市町村圏組合でのアンケートによりますと、一般の高齢者の69.1%、約70%でございますが、住みなれた自宅で家族に介護してもらい、あるいは介護保険のサービスなどを利用しながら、自宅で介護してもらいたいというふうな結果も出ております。このことは、在宅福祉に対するニーズがますます増加する可能性を示しているわけでございます。しかしながら、在宅で介護する家族にとっては、デイサービスやショートステイなども含めた施設サービス利用も非常に重要な福祉政策であり、将来の人口構造から推測すれば、増床の必要性はさらに高まるものと考え

ております。したがって、入所待機者の解消については、今後、介護予防事業の実施やデイサービス、ショートステイ、ホームヘルパー派遣、居宅のバリアフリー化などの在宅環境の整備を進めるとともに、平成 21 年度からの第 4 期本荘由利広域介護保険事業計画との整合性を保ちながら、重要な課題として施設整備を検討してまいりたいと思います。

さて、御質問の特養ホームの入所待機者の解消についてでございます。まず、入所希望者の現状について申し上げます。今年 8 月に入所を希望している方に対し聞き取り調査を実施しましたが、138 人中、あいたらすぐにでも入りたい方は 20 人で、全体の 15% ございました。また、現在入院加療中、あるいは他の施設に入所中、そして、単身であるが現在は在宅での生活が可能という方が 82 人で 59%、残りは在宅サービスの利用により、在宅生活が可能で、介護者の状況によっては入所、あるいは介護度が高くないが — 低い形ですけれども — 高くないが、家族が見られなくなった場合には入所という方が 36 人で 26% であり、全体的に施設整備の緊急度は低いものと判断しております。

現在、にかほ市には特養ホームが 3 施設、老健施設が 1 施設の 250 床ございますが、18 年度における退所者、不幸にして亡くなられた方、あるいは病院などへの入院などで、58 人入れかえが行われております。こうした状況は毎年横ばいの状況で推移をしております。しかし、高齢化が進みますと、施設介護に対する要望は一層高まると思います。当然ながら、御承知のように、医療制度改革がございます。これが 25 万床から 14 万床ですか、これを療養ベッドを削減するというふうな施策も出ているわけです。そうしたことになりますと、病院から出る方々をどこで受け皿をつくるのかということもございますので、そうしたことで、一層高まるのではないかなと思います。市といたしましても、先ほど申し上げましたように、介護予防事業やデイサービス、ショートステイやホームヘルパーの派遣、そして、居宅のバリアフリー化などの住宅環境の整備を初め、高齢者地域支え合い事業や、地域支援事業などの制度を積極的に活用していただきたいと思います。

一方、施設の整備については、来年度から見直し作業が始まる本荘由利広域介護保険事業計画の地域計画と整合性を保ちながら、施設の整備を含めて待機者の解消に努めてまいりたいと考えているところでございます。当然ながら、施設整備もこれから検討してまいりますけれども、やはり、今、介護保険事業については、由利本荘市とにかほ市でやっているわけです。ですから、やはり施設入所についても、由利本荘市にある施設、こうしたところもやはり施設整備ができるまでは利用していかねばならないと思います。時間的にも、日沿道ができた関係でそう遠くなくなっておりますし、今、ちょっと、私、後で補足させますけれども、大体、今、由利本荘市の施設に入っているのは、十四、五人ぐらいいると思いますが、いずれにしましても、そうした本荘・由利地域の全体の施設での取り組みも必要ではないかなというふうに思っているところでございます。

次に、予算編成の基本方針でございます。

佐々木正明議員への答弁と重複することがございますが、地方交付税の総額や臨時財政対策債についてはいろいろと議論されておりますが、前年度と比較して、さらに削減されるとの情報もございます。また、経済的な不安要素もあり、市税についても大きな伸びを期待できない状況でございます。そして、大規模な事業とあわせて、繰上償還などを実施しながら、財政指標の改善に取り組

むことも必要でございます。

そのようなことから、本市独自の歳入の掘り起こしと、行財政大綱や集中改革プランの確実な実施による徹底した歳出の削減、あるいは実施事業の選択と集中を図りながら、本年度からスタートしたにかほ市総合発展計画の目指すまちづくりに向けて、各種の施策を展開してまいりたいと思います。当然ながら、効率的かつ効果的な予算配分と健全財政を維持していくことは大前提でございます。

次に、重点施策の対応についてでございますが、10月に平成20年度から22年度までの実施計画についてのヒアリングを実施いたしました。主な事業としては、仁賀保中学校の建てかえ、総合文化施設を含めた金浦地区のまちづくり交付金事業、公営住宅の建設、中野前川線の道路改良、にかほ幹線道路の改良、唐戸大橋の改修、鈴地区の排水路改良、除雪機械の更新などございますが、福祉政策などにも多額の予算の配分が必要となります。さきの基本方針でも述べましたが、来年度の予算編成作業では大変厳しい状況下で行わなければならないことから、先ほど申し上げましたように、行政改革大綱、集中改革プランを確実に実施しながら、限られた財源の中で最大の効果を早期に発現できるよう、また、真に市民の皆様が必要とするサービスを見きわめながら予算編成の取り組みをしてまいりたいと思っております。

そうした中で、農村社会の発展という御質問がございましたが、やはりせっかく立ち上げた集落営農を核として、集約性のある農産物、農業展開をしながら、集落機能の維持を高めて、これからの農村社会を活性化していただきたいという期待はあります。その中で、私どももできることについては、いろいろ農家の皆さんと協議をしながら、支援できることは支援をしてまいりたいと思っております。

また、予算の執行に当たりましては、現状の厳しい歳入環境の中で配分された貴重な財源であることを職員一人一人が認識し、前例を踏襲することなく、常に検証と見直しに取り組み、事務事業のさらなる合理化と経費節減、そして事務事業の進捗状況と執行状況を常に把握し、事業効果の早期発現に努めることとしております。

ただし、歳入を削減、イコール予算の効率化という考え方ではなく、その時々における行政需要に適切に対応でき得る財政の弾力化を確保することも予算執行の効率化につながるものと考えているところでございます。

今後とも積極的な歳入の掘り起こしと事務事業の徹底した選択と集中、そしてスクラップ・アンド・ビルドを基本にし、より効率的で効果的な予算執行に努めてまいりたいと思っております。

次に、種苗交換会の誘致でございます。

戦後最大の農政改革と言われた品目的横断対策、これがスタートしましたが、集落営農組織が25、152人の担い手で始まりました。こうした組織や担い手の皆さんが種苗交換会を通して今後の農業のあり方などをいろいろと模索しながら、将来に向けて魅力ある産業として新たな取り組みをしていただきたいとの思いもございました。また、開催時期は、にかほ市が誕生して3年となりますので、にかほ市の魅力を県内外に広くPRしながら、将来的な交流人口の拡大にもつなげてまいりたいとの考えもございました。そして、交換会を通して、地域経済への波及効果を高め、そうした取

り組みを通して、将来のさまざまな活動につながっていただきたいというふう思いもございまして、いろいろありますが、こうした思いがございまして、誘致をしたところでございます。

次に、関係団体との事前調整でございますが、20年度の開催地を引き受けるに当たり、JAあきた中央会や由利本荘市、JAあきたしんせい農協などの関係団体と協議を行っております。また、その後の県漁協を初め、市内では、斎藤宇一郎記念会、にかほ警察署、商工会、工業振興会、観光協会等々と市を挙げて取り組んでいくことが必要でありますので、各種の団体へのPR活動とあわせて協力要請を行ったところでございます。

御質問では、そうした手を挙げる前に、各種団体でイエスかノーかを聞いて説明して、それからでないかというふうな御意見もございまして、ある程度何人の団体 - 何人かといいますが、ある程度の団体には事前に話したところもありますが、やはりこれは行政の判断と、行政が主体性をもって取り組むべきだという考え方で、事前に広く多くの団体から意見を伺ってからはやっておりません。私は、行政が主導権をとってやるのが今回の場合は大切だということで、そのようにさせていただいたところでございます。

次に、地元商店等が会場に出店する場合の市の助成でございます。種苗交換会の開催に向けて、5月中旬ころに種苗交換会にかほ市協賛会の設置を予定しています。これは市内公共機関や各種団体等で構成する組織でございますが、この総会において、こま - こまというのはテントを張って物を販売する場所 - こまですが、この使用料などについても協賛会で決定していくこととなります。こまの開業には、雨天に備えての敷砂利等での対応が必要でありますし、また、こまを利用する業者にとっては、上水道、下水道、それから電気設備等も必要となりますので、一般商業者や外商協会、仏壇、それから墓石、植木等の各出店者からは、例外なく使用料を納めていただくこととなります。しかしながら、これまでの開催地の例を伺いますと、市内の商工会の会員等が食堂等の開設や、特産品、土産品等を販売する場合には、優先的にこまを張りつけをさせて、また、市の助成はございませんが、こまの使用料を割り引きするというふうなことで対応しているようでございます。

そのようなことで、にかほ市協賛会の総会では、他市と同様に、市内業者については優先的なこまの配置や割引などにより支援を行い、多くの市内関係者が出店できるように対応してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 14番佐々木清勝議員。

14番（佐々木清勝君） まず、第1点の6分野90項目についてでございますが、大変膨大な中身でございます。実は、事前に資料をひとつ開示していただきたいと、この状況がわかれば、そういうようなものを分析した上での私の再質問もあったわけでございますけれども、なかなかそういう点では手元に入りませんでしたので、ぜひ、後ほど全議員に、今までの状況等を資料として配付されるようお願いをいたしておきます。

それから、特養のことについてでございますけれども、なるほどおっしゃるとおりでございます。由利本荘市と一体的にやるということはそのとおりでございますが、今の特養に入っておられる

方々の状況、あるいはアンケート等を見ますというと、私の手元の資料によりますと、19年4月1日の段階では、62名の方の入所申し込みがあって、それをいろいろ分析したところが、この20名というのが入っているんだと思います。

なお、にかほ市以外にお世話になっている方が16名おります。そして、秋田市にも3名いるというふうには把握をしております。そういたしますというと、19名の方々が既に市以外の施設にお世話になっていると。さらに20名の方々が、今、特養を希望しておる。39名です。一方、由利本荘市を見ますというと、198名の方々がございます。今、施設に入っているのはそのとおりでいいということもあるでしょうけれども、これはやむを得ずにして他の施設にお願いしているというのが現状でございます。やはりできるならば、うちの近くでということもあるでしょうし、そして、今、在宅介護の方向にあるというのは、これは私も十分承知をしておりますし、国の方針もそうであるということでございますが、これはやはりそこそこの地域の就業構造ということを十分考えて、在宅なのか、施設なのかということは考えていかなければならない。だれしも在宅でやりたいというのは人間変わらざる意識でございますが、そういかないのが現状で、施設にお願いしているというのが今の状況でございます。

こういうようなことを申し上げますというと、39名の方々が新しく増設しても入る、そして、198名の方々の中からもある程度救うことができる。なぜかといいますと、今、私どもも他の施設で大変お世話になってきておる。今回50床増床すれば、多少の御恩返しができる。それが市長が言っている由利本荘市全体としての福祉のあり方につながるのではないのかなと。特に今回の施設の50床につきましては、大変各地で要望があって、非常に難しい状況の中から、渋谷県議が大変な努力をして、ようやく実現の段階に来た。私は99%可能性があったと思っています。そういうようなときに、確かにさきの計画等も大事ですけれども、こういうことこそ前倒しでやるのが、にかほ市の福祉の問題、さらには、由利本荘市を含めた地域の福祉に大きくつながる問題だと思いましたので、ぜひとも、このところは実現をするように頑張っていたら良かったなと思っておるところでございます。

これについてはいろいろな議員の方々も相当努力をされて、結果的には、我が市からはその要望が出なかったと。まことに残念なことですけれども、これは私は、もう既にタイムリミット、終わってしまいました。この次の計画で果たしてどこまで盛り返せるのか、常識的に考えると、かなり厳しいものだと思いますけれども、地域の実情を踏まえながら、さらにひとつ市当局からもいま一度考え直していただきたいと思っているわけです。

それから、ちょっと時間がございませんので、はしよりますけれども、財政の来年度の予算の問題でございます。いろいろ重点施策の問題もございました。市長のお話にあるとおり、農業の問題で、農村の問題でございます。ここには、たびたび市長の考え方を聞いておりますけれども、第一、基本的には自主的にやっていただきたい。必要があれば、行政も保護する、支援をする。これも間違いではございません。考えてみてください。受験生を考えて、来年学校に入れるときに、この子供の学習意欲、意欲を持って勉強する気があるならば支援してやると。これで果たして学校に合格ができるんでしょうか。皆さんそれぞれ経験あると思いますけれども、やはりそれをどういよう

な形で勉強をする気になるのか、合格を目指してやるようにするのか、これが保護者の一つのやり方です。「いや、いいから公文に行け」、あるいは塾にもやる。こんなテキストも買ってやる。私は今の農業・農村に必要なのは、自分たちの自主性も非常に大事ですけども、その方々がどこへ向かったらいいのか、だれかにすがりたい、指針を与えてくれと。「金を出してくれ」だけではないはず。こういうような現状を、いま一度ひとつ考え起こしていただいて、弱いところにはやっぱりある程度の目を当てないといけない。すべて私は公費でやれとは言っていません。そこへ動くような形のことをどういうふうにしてやっていくのか、これをぜひとも来年度の予算の中に顔を出していただくことを心からお願いをいたしております。

そこで市長にお尋ねしますが、昨年度の我がにかほ市の18年度の決算でございます。予算現額144億6,115万6,000円、不用額4億6,520万6,217円、この不用額に対して、多いというふうにお考えになっているのか、少ないと考えているのか、その辺のところをお答えいただきたいと思えます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 順序不同になりますが、18年度の決算額で4億6,500万円、これが多いのか少ないのかという御質問でございますが、今計算すると何%になりますか。

14番（佐々木清勝君） 3.2%です。

市長（横山忠長君） そのくらいであれば、これは決して多い数字ではございません。それから、特養関係の話は、今、ちょっと話が出ましたけれども、私も確認したんです、県のほうに。99%実現できたのという話ですけども、そういう約束をするはずがないと。そういう話も、私、直接聞いているんです、話を。ですから、私は必要性があれば整備します、必要性があれば。ただ、今、国の参酌基準というのがあります、特養施設を整備するのに。これは補助金をもらわなければいいですよ。だけれども、施設整備する民間の事業者は補助金をもらいます。そうすると、参酌基準という、介護度2以上の認定者に対する割合が37%以下にしなければためだという基準があるわけですよ。これが、今、にかほ市の場合は39%です。ですから、参酌基準を超えていると。それからさっきもお話ししたように、前倒し、これ、にかほ市だけで前倒しができればいいんです。介護保険が由利本荘市と一緒にやっています。ですから、施設整備をすると、由利本荘市の住民の保険料も上がっていくわけですよ、保険料も。ですから、介護保険計画の中で見直しをして、その中で、ちゃんと位置づけをしながら整備していく。つまりルールは置かなければならないでしょう。

それから、今、ユニット方式でなければ補助金はつきません。ユニット方式になりますと、今の多床型から比べると、相当入所者の負担がふえます。これは相当、施設を運営しているところでは、ホテルコストを縮減するためにいろいろ非常に頑張っていますが、相当ふえてくるものと思います。こういう弊害もあります。ありますが、できるだけしないような形になっていただければなということをおっしゃりますが、先ほど申し上げましたように、今、にかほ市の待機者は20人です。最低でも50床なければ運営できません、50床。そうなりますと、できれば、建てたときに、にかほ市内の方々がほとんどそこを埋めてくれれば一番いいわけですよ。というのは、給付に対して、市も12.5%負担するわけですよ、12.5%。ですから、できるだけ地元の方が入ってくれるような形ができれば一番い

いなということで、今の段階では、今、申し上げましたようなことを含めて、私は時期が早い、しかしながら、次期計画が来年から始まりますので、この中にきっちり位置づけをしながら整備に努力したい。この前、広洋苑の開所式がありましたけれども、そこでも私はあいさつしました。この次は、うちのほうでこの広域の計画の中に盛り込んで整備をしたいので、御理解を賜りたいというような話もしましたけれども、次期計画が来年から始まりますので、そうした形の中で整備をしてまいりたい、このように御理解をお願いしたいと思います。

農業、こっちのほうに主体性をもってやれということでしょうけれども、できるだけこちらのほうでも主体性を持てるようなところはいろいろ検討しながらやってまいりたいと思います。ただ、やはり基本となるのが農業者、皆さんの熱意だと思います、熱意。熱意があれば、私たちもできる限りのことはしたいと思っています。以上です。

議長（竹内睦夫君） 14番佐々木清勝議員。

14番（佐々木清勝君） 特養の話については、私が把握しているのと市長が把握されているのと大分差もございますので、これは物の考え方にもよりますから、これ以上は議論してもしようがないわけでございますので、それはそれとして考えますけれども、先ほどの農業の問題、農村の問題ですが、市長は、財政のところ、歳入の掘り起こしをしたい。私は、この地域社会の中で、歳入のふえる最大の要因は農業・農村にあるだろうと、こういう観点から、私は農村に対しても、もう少し目を当てていただきたいと、こういうことを申し上げたわけでございますので、ぜひその辺のところは、いま一つお考えになっていただきたい。

それから、不用額の3.2%、大したことはない、私もそう思いました。なぜかと申しますというと、監査がほとんど御指摘していない。町村の場合は当然そうなんだろうと。よく見ますと、大体その不用額が繰り越しになると。何となく部落の会計に似ているものだなと思ったわけですが、私は、隣の由利本荘市をちょっと調べてみました。由利本荘市、535億3,686万3,000円です。この不用額が6億3,992万3,000円なんです。比率にして1.19なんです。ここまで、私、隣の財産でございますので、よくわかりませんが、単なる比率を聞きましたところ、こういうことですから、ああ、そうすると、500億円の予算と140億円の予算での不用額というのは、これはそれで妥当なのかなと。ですから、効率的な予算運営ということになりますというと、4億6,000万円の行政サービスが停滞したということは、これは行政の場合事実でございます。そういうようなことを考えますというと、果たしてこの不用額というのはどういうふうに理解をしたらいいのかなとこういうようなことで、特に厳しい財政状況の中でも、不用額が出るようなことがあつては、これは予算のつくり方に問題があるのか、あるいは使い方に問題があるのか、そのところをひとついま一度考えていただきたいと、こういうようなことで申し上げるわけでございます。まず、この項はこれで終わります。

次は、種苗交換会の開催のことでございます。大変、今、私のところにいろんな意見が来ております。第1点は、大変いいことだと、にかほ市に大勢の方々が来るので非常にいいことだという話がございます。それからもう一つは、いろいろな条件があるんだけれども、よくやったなと、大したものだと。もう一つは、いやあ、3,000万円もかかるのかと。それはまだわからないよと。2,000

万円という話もあるし、いろいろあるけれども、そうすると、仮に2,500万円だとすれば、1週間、1日300万円以上かかるのでないかと。お金が何となくもったいない、こういう人もおります。特に集落営農の方々、農村の方々は、いろんな形でモデル集落もつくってもらいたいという、いろんな意見があって、1,000万円ぐらいでも出してもらえれば、我々ももっと元気が出るんだがなと、こういう声がございませう。私は、その3つの意見のどれが正しいとか、間違っているとか言っているわけではないです。市長も大英断されたわけがございませう。しかしながら、その住民の思いの中にはさまざまな御意見があるということをごひとも心の中にとどめておいて、やはりやった以上は、すばらしい大会であったと言われるように運んでいただきたいし、参考までに申し上げますけれども、由利本荘市に行くと、にかほの人は非常にもてます。私も、今行っていると、「にかほの皆さんありがとう」と。何でこんなにもてるんだらうと。そしたら、「種苗交換会やってくれてありがとう」と。由利本荘市で開催しないのに、何で我々がありとうと言われるのか、非常に私も奇異な気持ちでありますけれども、この辺が一体どういふことを由利本荘市の諸君が考えているんだらうかと。私は、由利本荘市がそういう感謝をするのでなくて — ある人がこういうふう、「にかほ市さんに感謝状をあげたい」と。「とんでもない話です。感謝状は我々のほうで出したいぐらいです」と、こう言っているわけがございませうので、何とかひとつ、いろんな問題がございませう。

特に最後に申し上げますけれども、種苗交換会の原点をお考えになっていただきたいと思ひます。これは何といふても、131回、130回も続いた、まさに秋田の農業の伝統と歴史を刻んだ大会であり、まして、斎藤宇一郎の誕生の地がございませう。ここでの交換会の開催である以上、ぜひとも交換会で最大のメーンは、私は、各分野において農林水産大臣賞の1点や2点を獲得することが最大の私は開催地の力だと思ひし、そうでなければならぬと思ひます。まだ10ヵ月ございませう。どうぞ関係の団体の方々や、あるいは農家の方々とは綿密な連携をとりながら、単なる開催地で終わることなく、本当に実のある種苗交換会の開催地であるということを実証するような大会になることを心からお願いをされている次第がございませう。

これでもって質問を終わらせていただきます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、よろしいでしょうか。

14番（佐々木清勝君） 要りませぬ。

議長（竹内睦夫君） これで14番佐々木清勝議員の質問を終わります。これで一般質問を終わります。

次に、日程第2、議提第17号日本海沿岸東北自動車道の延伸及び秋田県山形県境部接続早期実現を期する決議についてを議題とします。提出者より提案理由の説明を求めます。議提第17号について5番宮崎信一議員の説明を求めます。5番宮崎信一議員。

【5番（宮崎信一君）登壇】

5番（宮崎信一君） 議提に入る前に後ほど質問があると思ひますので、若干の説明を、なぜこういう議提になったのか、説明を申し上げたいと思ひます。

夜見た方が何人とおらないようでしたが、11月21日にテレビ朝日のニュースでにかほ市が放映されました。たまたま、私、仕事上でありまして、一杯飲もうかなと思ひたときに出てきたもので

すから、面食らったわけですが、その内容を、私、頭の中で覚えておったんですが、余りにも偏った内容でありまして、質問がありまして、それに答えておったのですが、端端がすべて抜けているような、どういうふうな質問をしたのかなというふうに — 後ほどその文面を見ましたら、ほとんどがカットされている。いわゆる高速道路はもう要らないんだと、道路財源は使わないんだという、そういうふうな形で放映されておりました。使用頻度が低いんだから、もうそういうむだな道路は要らないというわけでございます。

これに対しまして、皆様御承知のとおり、横山市長も抗議文、市当局で抗議文を出しております。また、魁新聞のコラムにも書いてございます。皆様一読されたかと思えます。また、国交省秋田事務所においても、用地買収がゼロであるというふうな放映、残念ながら、そうではなく、着々と進んでおるわけございまして、こちらのほうも抗議しておるということでございました。それを受けまして、私個人としても、テレ朝のホームページに抗議文を直接出しております。

という中で、我々にかほ市議会においても、直接テレ朝に対して抗議というふうにはいきませんので、議会の中ではっきりとした意思表示をするべきではないかと考えまして、本日の議提を上程させていただきます。

日本海沿岸東北自動車道の延伸及び秋田県山形県境部接続早期実現を期する決議。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。

平成 19 年 12 月 12 日。にかほ市議会議長様。

提出者、宮崎信一。賛成者、加藤照美、池田甚一、小川正文、飯尾善紀、佐々木正勝、佐々木平嗣、山田明でございます。

内容について朗読させていただきます。

日本海沿岸東北自動車道の延伸及び秋田県山形県境部接続早期実現を期する決議。

日本海沿岸東北自動車道（以下「日沿道」という。）の整備について、古代より道路の整備は国勢の根幹に大きく影響してきた事は人類の歴史の上での証明されている。先に国が示した向こう 10 年間の道路整備計画（道路整備に関する中期的な計画）は今後の日本の国土形成上欠くことの出来ない計画である。その中に示された日沿道象潟・酒田みなと間の整備は我がにかほ市民の強い思いのみならず、広く秋田県民・山形県民ひいては新潟・青森・富山地域の交流開発に最も重要な区間であることは言うまでもない。日本海沿岸東北自動車道建設促進秋田県南部期成同盟会、秋田県市議会議長会、東北市議会議長会、全国市議会議長会、東北日本海沿岸市町村議会協議会等での議案可決による要望活動を実行している事からも、日沿道の完成開通は日本の国土軸を形成し列島の開発整備発展の体制を左右すると言っても過言ではない。また、地域にとって唯一の幹線道路である国道 7 号の事故や災害による通行止めの際の、陸の孤島化防止対策や交通麻痺対策である迂回路整備、経済活動の活性化、地域住民の健康や生命の保全、日常生活の停滞化防止等々、多くの問題解決に必要な手段であり、地域の発展や将来のために欠くことのできない重要な事業である。

しかるに去る 11 月 21 日のテレビ放送に於いて本来の悲願・目的とはかけ離れた内容を恣意的に取材編集され、これをメディアによって流されたことは強い衝撃と不信を持たざるをえず、にかほ市当局に於いても抗議活動を行っている。

中央と地方を論ずる時、費用対効果だけから追求することは決して看過することはできず、当議会としては、この区間の整備を百年の大計ととらえ、日沿道の完成を強く望むものである。
記。

- 1.日沿道整備区間仁賀保・象潟間の早期整備促進。
- 2.象潟・酒田みなと間の整備計画区間への早期格上げ。

以上決議する。

平成 19 年 12 月 12 日。

よろしく御賛同をお願い申し上げます。

議長（竹内睦夫君） これから議提第 17 号の質疑を行います。 — 22 番佐々木正己議員。

22 番（佐々木正己君） 趣旨とタイミングそのものは結構だと思います。

ただ、決議しっ放しで、どこにこれを提出するのかというところまで書いてありません。言及されていないので、その辺のことはどういうことなのでしょう。ただ決議しっ放しでいいのかどうかということです。

議長（竹内睦夫君） 提出者。

5 番（宮崎信一君） これは、あくまでも議会内で、いわゆるみんなが同じ意識を持って、市議会でこういうふうな意識を持つというふうなことでありまして、後々いろんな同盟会やら何やら、また上京する際もあろうかと思いますが、この決議文を持って各ところをお願いをするという形になろうかと思います。直接民間には出せませんので、そこら辺御理解をいただきたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 22 番佐々木正己議員

22 番（佐々木正己君） 民間じゃなくても、国土交通大臣だとか、そういうところの公的なところでこういう決議文をしたということを提出しなくていいのかなと、そういうことなんです。

議長（竹内睦夫君） 提出者。

5 番（宮崎信一君） それに関しましては、地方自治法第 99 条の規定と違いまして、ここでこれを決議するというでとどめたいというふうに思います。

議長（竹内睦夫君） ほかに。 — 12 番村上次郎議員。

12 番（村上次郎君） 趣旨はわかりましたが、1つ質問します。

この中に、テレビ放送についてであります。テレビ放送一般というふうにこの文面では受け取ってしまいかねないと。この放映をしたテレビ会社名等を出さないで、テレビ放送一般というような扱いにしたのは、何か意図があるかなというふうに思うので、その点の説明をお願いします。

議長（竹内睦夫君） 提案者。

5 番（宮崎信一君） そちら辺は、逆に、私どものほうで、「テレビ放送に於いて」というだけで、これ、私は直接見ておりますので、テレビ放送というふうにしましたが、ここにあって個々の、民間の会社の名前を載せるのは、逆にどうかなという形で、あえて載せませんでした。

議長（竹内睦夫君） ほかに質疑ございませんか。 — 14 番佐々木清勝議員。

14 番（佐々木清勝君） 話はわかりましたけれども、この我がにかほ市議会での決議、大変立派でございます。誤報道したところで、これは、何か出せないというようなことがあるんですか。言

っちゃいけないというような何かあるんですか。この決議を上げて、このまま、我々はこのようにして統一していますと、非常に立派ですけれども、こういう間違っただ報道をしたところに、これは何か議会からはできないということなんですか。その辺はどういうことなんですか。

議長（竹内睦夫君） 提案者。

5 番（宮崎信一君） 前段に申しましたが、民間にはそういう決議文というのは出せないということでした。私も正直言って、そういう形で出せばなとは思いましたが、しかるに、こういう決議文を持って、でき得るならば、直接霞ヶ関に、いわゆる永田町に決議文を持ってお願いをしに行きたいというのが根底にあります。でき得るならばです。

議長（竹内睦夫君） 14 番佐々木清勝議員。

14 番（佐々木清勝君） そうすると、抗議することを決議するようなことはだめなんですか。これは、どうも、何のためにやっているのか、よく、私ぴんとこないんですけども、やっぱり間違っただ相手が出て、本人に行かないで、あたりに行って、どうです、こうですといったって、相手が違ふところへ一生懸命ジャブかけているようなもので、これは、そのこのところ、できない法的理由とか何か、私、わかるようなことがあれば納得しますけれども、どうもぴんとこないんですが。

議長（竹内睦夫君） 提案者。

5 番（宮崎信一君） 公共団体等には出せますが、民間には出せないという法律だようございます。

議長（竹内睦夫君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。

これで議提第 17 号の質疑を終わります。

これから議提第 17 号の討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議提第 17 号を採決します。

議提第 17 号に賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（竹内睦夫君） 全員の賛成です。よって議提第 17 号は可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。これにて本日は散会いたします。

午後 00 時 07 分 散 会